野田健康福祉セン (保健所) おより

すこやか通信第28号 平成27年9月発行

ホームページ http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-noda/

発行 千葉県野田健康福祉センター(保健所) 〒278-0006 野田市柳沢 24 TEL04-7124-8155

― 主な内容 ―
〇食品表示法・・・・・・1面
○動物の愛護及び管理条例・・・・・・2面
○デング熱・・・・・・2面
○危険ドラッグ・・・・・・3面
○アルコール依存症・・・・・・3面
○健康セミナー・・・・・・・・・・・・・・・・4面
○虐待、障害者条例の相談窓口・・・・・・・4面

平成27年4月1日に食品表示法が施行されました!

❖加工食品の栄養成分表示が義務化されます

1袋当たり 熱量 kcal たんぱく質 脂質 **♦**∳g 炭水化物 g

食塩相当量 ★★g

栄養成分表示

容器包装に入れられた加工食品には、熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、 ナトリウムの5成分が表示されるようになります。

(表示の省略が認められているものもあります。)

ナトリウムの量は、消費者にとって分かりやすい「食塩相当量」で表示されま . す。(ナトリウム塩を添加していない食品にのみ、ナトリウムの量を併記することができます。)

⇔栄養成分表示を活用して、健康的な食事の摂取に役立てましょう☆

❖「機能性表示食品」の制度ができました

栄養補助食品、健康補助食品、栄養調整食品といった -般食品 表示で販売されている食品は一般食品です。

※機能性の表示ができない

特定保健用食品

保健機能食品

※機能性の表示ができる

栄養機能食品

機能性表示食品



☆ 『機能性表示食品』とは?

- ●「おなかの調子を整えます」「脂肪の吸収をおだや かにします」など、特定の保健の目的が期待できる(健 康の維持及び増進に役立つ)という食品の機能性を表 示することができる食品です。
- ●安全性の確保を前提とし、

 科学的根拠に基づいた機 能性が、事業者の責任において表示されるものです。
 - ●特定保健用食品とは異なり、消費者庁長官の個別の 許可を受けたものではありません。

医薬品

出典:消費者庁

医薬部外品

「新しい食品表示制度」

「『機能性表示食品』って何?

もっと詳しく知りたい方は…

消費者庁 http://www.caa.go.jp/foods/index.html

検索

*アレルギー表示が変わりました

原則として、個々の原材料の後にアレルギー物質を記載します。(「個別表示」という。)

なお、アレルギー物質には表示義務があるものと推奨されているものがあります。

「えび、かに、卵、乳、小麦、そば、落花生」の7品目 は、特定原材料と呼ばれ、表示が義務化されています。













「あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、 さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン」 の20品目は、表示が推奨されています。

個別表示の例:「スパゲッティ」

めん(小麦粉を含む)、卵黄(卵を含む)、植物油、生クリーム(乳成分を含む)、塩 原材料名